

広島市総合計画審議会第1回第二専門部会 会議要旨

1 開催日時 平成30年(2018年)8月20日 午後3時00分～午後5時00分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

(1) 委員(14人中11人出席)

村上部会長、山田(浩之)副部会長、青木委員、梅田委員、佐々木委員、竹林地委員、
中原(裕子)委員、中原(良子)委員、藤井委員、松村委員、安森委員

(2) 事務局(市)

企画総務局長、企画調整部長、政策企画課総合計画担当課長、政策企画課職員

4 議題

(1) 広島市総合計画審議会の運営方針等について

(2) 広島市総合計画改定に当たっての基本的事項の再確認及びこれまでの審議状況について

(3) 広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者

(1) 一般傍聴者 2名

(2) 傍聴者(報道関係) 0名

7 会議資料

(1) 議事資料

ア 広島市総合計画審議会の運営方針等について

イ 広島市総合計画改定に当たっての基本的事項の再確認及びこれまでの審議状況について

ウ 広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について

(2) 参考資料

ア 民間企業等との意見交換における主な意見

イ 中核課題と対応策等の関連表

8 発言の要旨

[開会]

[議事]

村上部会長

限られた時間なので、早速議事に入っていきたい。本日は、お手元にある会議次第のとおり、最初に広島市総合計画審議会の運営方針について、続いて、広島市総合計画改定に当たっての基本的事項の再確認及びこれまでの審議状況について、次に広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について事務局から説明していただいた後、皆様方に御議論いただくという組立てになっている。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

(配付資料により説明)

村上部会長

それでは、これから皆様方の御意見を伺いたい。進め方として、広い分野にわたって膨大であるため、一遍にではなく、一つ一つ区切ってやっていきたいと思う。

議事資料3の14ページから22ページにわたって第二専門部会の範ちゅうを説明していただいた。今からは、現状と課題、それから対応策の方向性について、事務局から提出された内容でいいのか、各分野の専門の方々にお集まりいただいているので、専門分野での御発言を優先しながら、他の分野でも気付かれたことがあれば御発言いただきたい。

その前に事務局に確認だが、今日中に、22ページまで全部議論することは難しいと思う。今日、議論できなかったところは11月開催予定の次回に行うということでもいいだろうか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

おっしゃるとおり、今日と11月の2回で全体を一通り審議していこうと考えている。

村上部会長

それでは、順番に進めたい。初めに14ページの保健・医療・福祉、子どもの教育環境の充実を目指したまちづくりの地域共生社会の実現について、それぞれの専門の方に御意見を頂けないだろうか。

松村委員

現状と課題については非常にしっかり書いてあると思うが、対応策についてはちぐはぐに感じる。前半の「地区ごとに担当の保健師を定め、保健・医療・福祉に関する相談支援を行う体制(保健師の地区担当制)の強化」という文言は具体的である。その次が肝心だが、「関係機関の連携・協働により、様々な分野にわたる相談を包括的に受け止め、必要なサービスを提供する体制づくり」と書かれており、これは意味が曖昧である。しかし、次の生活困窮者等の部分では、「自立相談支援機関である社会福祉協議会」と書かれており、また少し具体的になっている。このため、「包括的に受け止め、必要なサービスを提供する体制づくり」について、もう少し具体的に踏み込んだ文章にしないといけないのではないか。

村上部会長

全体を通じてあちらこちらに地域包括ケアシステムを創らなければいけないという文言が散らばっているので、それをもう少しすっきりできないだろうか。

松村委員

各項目で具体的にやはり踏み込むべきであると思う。

村上部会長

これについて、事務局からの御意見があれば伺いたい。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

地域包括ケアシステムという地域共生社会を実現するための施策については、具体的には今後進めていくことになる。先ほどの意見にあった、「様々な分野にわたる相談を包括的に受け止め、サービスを提供する体制づくり」については、今年度はモデル事業として、身近な相談機関に相談支援包括推進員を配置し、相談を受ける事業を実施することとしているが、具体的には今後検討していく必要がある。

村上部会長

相談支援包括推進員とは社会福祉協議会に配属されている人のことか。

事務局（政策企画課職員）

相談支援包括化推進員の配置は、社会福祉協議会に限った話ではない。今年度公募し、実施しようとしている事業だが、実際にはまだ動いてないと所管局からは聞いている。

村上部会長

構想としてあるなら、対応策の方向性に入れてはどうか。

松村委員

恐らく地域保健対策協議会に関連した話ではないかと思う。対応策の方向性として、こうした具体的なものを入れたらいいのではないだろうか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

モデル事業であるため、この中に今すぐどこまで書けるのか、内部で協議しながら進めていきたい。

村上部会長

それでは、14 ページについて、福祉関係の方の御意見も伺いたい。

藤井委員

ここには、子育てと介護が同時に直面するなど複合的な問題を抱えている世帯が顕在化していると書いてあるが、まだ潜在化している世帯が数多くあると思う。そういう家庭を訪ねても、なかなかうまく入り込むことができない。個人情報の問題や、放っておいてほしいと言われることもある。問題を多く抱えているにもかかわらず、自分はこのままでいいと言う世帯をどうやって顕在化させ、地域共生社会の中で一緒に暮らしていけるようにするのか、非常に大きな課題であると思うので、どこかにこういった課題についての対応策があるといい。

村上部会長

具体的にはどういった対応策が考えられるか。

藤井委員

最近あった事例では、認知症の母親と 50 代の子ども、精神障害を抱えた 40 代の子どもがいる家庭に踏み込むことができず、生活保護につなげようとしてもそこを拒否されると話にもならない。こうした場合に、強制力と言うと語弊があるが、踏み込むことができる仕組みがあると対応する者としては有り難い。広島型といったような独自の仕組みができるといい。

村上部会長

地域の施設やNPOなど、地域のそういう活動がなかなか入り込めないということが実際にあると思う。そこに行政としてどういうふうに関わっていくかということだろうか。

他に意見があるか。地域共生社会について、医療や福祉の分野においても地域になかなか入っていないということがあるのではないか。弁護士の立場から何か意見があるか。

中原良子委員

頂いた質問に対応する答えではなく恐縮だが、対応策の方向性の下段にある、「社会福祉協議会やその他の関係機関が連携・協働」という部分について、市としてどう関わっていくのかが分かりづらい。下段の主体は市以外の関係機関であり、市以外の関係機関が連携・協働して取り組むと書いてあるので、市としてはそれに対して支援するということだろうが、これだけ見ると、市以外の関係機関が取り組むと書いて終わっているように見えるので、市としてどう関与していくのかという形で書いた方がいいと思う。

また、仕事で社会福祉協議会の方と御一緒させていただくことがあって、皆さんは非常に熱心にい

ろいろと取り組んでくださっているが、そこで常に言われていたのが、人員が不足しているということである。人員不足の問題については、市が関与できる部分はないのかもしれないが、社会福祉協議会に対する支援体制を市としてどのように支えていくのかということについて、考えや現在の取組があれば教えていただきたい。

村上部会長

私は、ここで挙がっている社会福祉協議会だけではなく、NPOなどもっと広い地域の関係団体も挙げ、それらと行政がどのようにタイアップをしていくか、課題の方に「地域住民や関係機関、行政が一体となり」とあるのだから、もう少し踏み込んで、今の中原委員の意見に加えて、もっと地域の団体とどのように組んでいくかということが具体的に書かれていればいいと思った。中原委員の意見について、事務局ではどのように考えているか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

人員の確保とは違うかもしれないが、第三専門部会の分野で23ページに「地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」がある。地域コミュニティ活動や地域の課題解決の担い手不足については、一般的な対応策の方向性になるが、例えば町内会・自治会の加入促進や、担い手の確保という観点で地域に住む人を増やすような取組、2段落目の「また」以降、教育や子育て、介護・福祉、様々な分野のボランティアを養成する講座や研修会の開催、3段落目の「さらに」以降、住民と企業等が主体となったにぎわいの創出、地域の良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメントの推進と書いている。社会福祉協議会の人員を確保することとは異なるが、他の形で担い手を確保していくための施策を推進しようとしている。また、人を直接確保できるわけではないかもしれないが、社会福祉協議会の運営に対して補助等を行うことや、高齢者の見守り活動や地域福祉活動に対する助成、補助を適宜行うという形でも対応している。

村上部会長

全体に言えることだが、他の専門部会の分野と関係するところがあるので、最初に事務局からあったように、他の専門部会と関連するところについてもいろいろと意見を出していきたいと思う。

佐々木委員

地域コミュニティの弱体化について、町内会・自治会の加入促進を行政もしっかり後押ししていかないといけないと思う。町内会・自治会が成立しなかったら、もうどうにもならなくなると感じている。是非、現状と課題にも、対応策にも、町内会・自治会の加入促進を行政と共に進めていくという力強いものを入れていただきたい。我々民生委員も大変な状況である。

村上部会長

強力な御意見だった。記載について考慮して欲しい。

梅田委員

町内会・自治会の加入率については、行政として恐らく手の付けにくい部分だと思う。町内会・自治会という組織に対して行政が口を出すことは難しいように感じる。町内会・自治会には町内会長など長く関わっておられる方がいると思う。町内会・自治会ごとに抱える問題があると思うので、そのサポートを行政がうまく行えばいいと思う。例えば、行政が町内会にサポート制度のような形で入り、町内会のマネジメントや取組に関するアドバイスができるような、もう少し町内会・自治会の支えになるような入り方をしたらいいのではないかとと思うので、検討していただきたい。

村上部会長

他に意見はあるか。

竹林地委員

教育の中でも特別支援教育が専門なので、地域コミュニティの問題というのは、自分自身の生活の中で感じることはあっても、コメントする力はないと思うが、現状と課題、対応策の方向性の書き方について、課題と書いていながら目指すべき方向が書いてあるように思う。2030年に広島市にはこういうものができていればいいと思うもの、こういう状態になっていればいいと思うものといった、あるべき姿が書かれている。一方、現状を見ると、今、足りてないもの、やっていく必要があることが書かれており、論理性が分かりづらい。

14ページには地域共生社会などいわゆる持続性の高い地域福祉について書いてあるが、これについてはもう少し解説が必要である。目指すべき社会はこういうものだというところに書き込みがないと、目指すべき社会のための対応策として具体的にこういうことをやると書いてある部分の説得力がないと思う。先ほど、他の委員から、ある部分は非常に具体的に書いてあるが、一方である部分はいわゆる方向性のようなことが書いてあるという指摘があったが、こうした書きぶりが少し影響しているのではないかと思った。

繰り返しになるが、地域共生社会とは具体的にどういうものを目指しているのか、どういうものがあるべき姿として考えているのかということについて、今、2行、3行で書かれているが、本当にそれだけだろうかと思うので、もっと書き込みがあった方がいいのではないかということが一つの提案である。

また、他の分野についても具体的な対応策があれば意見を頂きたいと言われるが、課題に直面されている専門の方が、今、こういう現状や課題があると議論することがこの専門部会の役割なのだろうが、もっとこういう現状がある、こういう課題があるとフリーで議論する方法もあると思う。

村上部会長

中核課題の前に、あるべき姿、目指すべき姿が一つあって、それから中核課題、現状と課題ということだろうか。

竹林地委員

内容自体が不足しているとは思わないので、書きぶりの問題もあると思う。

村上部会長

まとめ方、提示の仕方について御意見を頂いた。やはり各分野の現状をよく御存じの方々がお集まりなので、現状を明確にしていく議論を進めたいと思う。

それでは、15ページに移りたい。保健・医療が主な分野になるが、医療の分野に関して、松村委員にお気付きの点があればお伺いしたい。

松村委員

現状と課題の一番下に「中枢都市として広域的な医療提供体制を強化する必要がある」とあるが、これは今後の方向性だと思う。これに対する対応策の方向性は、最後の段落にある「救急医療の充実」のところからであり、新安佐市民病院の建設については具体的に書いてあるが、現在の問題点としては、まず救急である。救急医療が非常に問題であり、それから小児医療、がん、心臓病、脳卒中だが、これらが非常に簡単にしか書いていない。一番大事なことは、広島大学病院等の基幹病院と広島市立病院機構の病院がいかに役割分担、機能分化をするかということだと思うので、こうした文言を入れていただきたい。こういったことが広域的な医療提供体制に発展する。まず、役割分担、機能分化を検討することが救急や小児医療、がん、心臓病、脳卒中への対応につながるの、そういった言葉を入れていただければここはいいと思う。

村上部会長

質問だが、医療のところ、今、松村委員が言われた救急が強調されているが、広島広域都市圏の23市町も含めて全体的な医療提供体制を考えていくのではないかな。こうした部分には入らないのか。

広島市にはもちろん大きな救急の医療機関があるが、周りの市町との関係はここに書かないのか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

対応策の最後に「質の高い効果的・効率的な医療提供体制」とあるが、この文言で中枢都市として広島広域都市圏の圏域にも質の高い医療を提供するという趣旨を表現しているつもりであった。今の文章で分かりづらいということであれば、検討する。

村上部会長

それは分かるが、最初に広島市が 23 市町の広島広域都市圏の中枢都市としても考えていくとあるので、広島広域都市圏での医療を考える中での広島市の役割はこうだというような書きぶりは必要ないか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

広島市としての役割というのは、現状と課題の最後に「圏域内でより質の高い医療や看護を受けることができるよう、中枢都市として広域的な医療提供体制を強化する必要がある」とあるように、広島広域都市圏に住む皆さんが高度な医療が必要になった場合、広島市で受診できる体制を整えるということである。

村上部会長

もう少し踏み込んで書いてもいいのではないかと思った。

それでは、医療のところは、他に意見はないか。11 月にも機会があるので、振り返って議論していただいてもよい。

次に 16 ページ、「高齢者が安心して暮らせる社会の形成」に移るが、福祉領域の方、医療領域の方、他の方でも意見はあるか。

松村委員

ここで、高齢者をめぐる安心の暮らしについて、一番問題だと思うのが、認知症と並んで、一人暮らしの高齢者だと思う。佐々木委員が詳しいと思うが、一人暮らしの高齢者の問題は非常に大きいと思うので、文言として入れるべきだろうと思う。

村上部会長

佐々木委員、意見はあるか。ここでも地域包括ケアシステムや地域で支えていくとあるが。

佐々木委員

地域で支えていこうと現場で動くとき、町内会・自治会に加入している方への対応はスムーズに行えるが、町内会・自治会に入っていない方への対応は非常に難しい。町内会・自治会について、このまま放っておいたらどうにもならなくなると思うので、行政として、極端なことを言えば助成金を出してもいいので町内会・自治会の組織をしっかりとしてほしいと思う。1 年で組織が次々と変わるような町内会・自治会や、町内会・自治会の名前はあっても町内会・自治会としての機能が一つも機能していないような町内会・自治会もある。これらを行政がしっかりと指導してほしい。そうすれば、高齢者の見守りなどもできると思う。

村上部会長

藤井委員、どうか。

藤井委員

いつも高齢者は 65 歳以上と定義されているが、実感として、65 歳は高齢者という枠から少し外れている気がする。また、先ほど話が出たように、特に一人暮らしの高齢者、それから高齢者と障害を

持った人の家庭というのは、本当に分かりづらく、そういった方を顕在化させる方法をしっかりとしてもらいたいと思う。もう一つ、町内会・自治会が今の見守り体制や地域包括ケアシステムの基本になっているが、今活躍しておられる方々は限られた方で、全部のところに顔を出しながら支えていらっしゃるという現状があると思うので、もっとたくさんの方が関わられるような仕組みがあるといいのではないかと思っている。

村上部会長

全体的に言えることだが、例えばここでは一番左側に高齢者が安心して暮らせる社会の形成と書いてあって、その下に広島市の高齢者施策推進プランなど各項目に関連する部門計画が書いてある。次の障害者の自立した生活の支援では、広島市障害者計画とある。部門計画とこの専門部会との関連性について少し教えていただきたい。高齢者施策推進プランには私も関わったが、高齢者施策推進プランなどはもうスタートしている計画である。こうした部門計画にこの専門部会などでの議論を追加していくということか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

例えば高齢者施策推進プランは平成32年度までのもので、今作ろうとしてる総合計画は32年以降のものである。ただ、ゼロからではなく、基本的には、これまで行ってきた施策をベースにしながら、今後10年で何を行っていくのかという方向性を示すものが総合計画であると考えている。このため、今の対応策の方向性についても、それぞれ関連している部門計画と大きく外れずに、新たな視点があるものについては付け加えるという考え方で作成している。

村上部会長

部門計画をベースにその先を考えるということが、我々に課せられた課題ということである。それでは、高齢者のところについて、他に意見があるか。

松村委員

町内会・自治会の話になるが、この対応策の2段目、「共助」の精神で、高齢者を見守り支え合う地域づくり」のところに町内会・自治会の加入促進という言葉は是非入れていただきたい。また、次の「質の高い介護サービスを安定して提供できる体制」とあるのは地域包括支援センターの機能強化のことなので、もっと具体的な文言を入れていただきたい。

村上部会長

先ほどの保健師の地区担当制のところは、具体的によく分かる感じで表現されていたので、各項目にもっと踏み込んで書いていただければ、皆さんの考えも集中できるのではないだろうか。

介護の問題は大きいのでまた後で戻っても良いと思う。先に進んで、障害者の自立した生活の支援について、意見はあるか。

安森委員

現状と課題の中で、「昨今、障害者と高齢の親が同居する世帯への支援」とあるが、これだけではなく、障害者の高齢化ということが今一番大きな課題だろうと思う。特に介護保険とも関連があることだが、65歳問題と言われ、障害がある方は65歳になると、介護保険優先になる。これは施策に関係することかもしれないが、現状と課題の中に障害者の高齢化について加えていただきたいと思う。

また、対応策の方向性について、虐待防止法や差別解消法が出来ても、なかなか虐待や差別が無くなっていない現状がある。障害者の権利条約には元々差別の禁止が入っている。国の法律を厳しくしてほしいということではないが、できれば広島市として障害者の差別禁止条例の制定に向けた取組をお願いしたい。

村上部会長

より強く明確に広島市が全国をリードしたらいいということか。

安森委員

障害者の差別禁止条例そのものは、全国の 10 何か所で既に制定されている。差別解消法そのものは、罰則規定のある法律ではないので緩やかなところがある。元々権利条約は国と国が条約を結んでいるので、もっと権利条約に沿った形で、私は禁止する方向に進んでいくこともいいのではないかと思う。法律などは国が定めるものなので、広島市としてできることは条例を制定することではないかという提案である。

村上部会長

かなり具体的な提案を頂いた。

竹林地委員

こういうとき、障害のある人への理解を促進しようといった文末になると思う。今の禁止のことは確かに少し足りていないと思うが、障害のある人自身がそういう法律のことを理解し、行政に対して自分はどういうことを主張できる立場にいるのかよく理解できない状態に置かれていることがあると思う。

確かに難しい問題だと思うので、そう簡単ではないが、障害や障害者への理解を促進するという文末では、障害のある人たちが周りから理解される存在で在り続けるのかといつも思うので、是非、障害者自身の自立と言うのであれば、障害者自身が自分の人生を考えると、自分には何ができるのか理解することも必要ではないか。そういう書きぶりができないかと思う。

村上部会長

対応策のところに一層の啓発、理解についてももう少し踏み込んで書いていただければという御提案である。

教育にも関係していると思うが、他に意見があるか。

山田副部会長

専門ではないが、少し気になったのは、これまでのところでも、現状と課題に挙げられていることが必ずしも対応策に反映されているか分からないところがある。「社会のバリアフリー化を推進する」と下から 3 行目に書いてあるが、特に対応策の方向性の中に触れられていないように思う。あえてそのように書かれているかもしれないが、先ほどからもう少し具体的なものをとの指摘がされているので、実際の取組をこの中に入れると、もう少しイメージしやすくなると思う。

村上部会長

青木委員、何か意見があるか。

青木委員

先ほどご指摘があったように、現状と課題、対応策のところレベルが少し食い違っている部分があると思う。そうした部分で、皆さんが読んだときに不足感が出てしまっているのではないかと思う。

障害に関して、私は専門家ではないので具体的な意見は出せないが、大学でも今、障害者を受け入れている。この中で、実際には障害者と一くくりに言っても、その障害のレベルによって大学の対応は異なる。一つの措置をしたら多くの学生を受け入れられるわけではなく、一人一人に違った措置をする必要があり、手厚い予算が必要である。どこまで具体的に書けるか分からないが、広島市が障害者に優しいまちだとうたっていくのであれば、先駆けてできることを一つ強く書き込むことが必要だと思う。

村上部会長

私は、障害者の地域支援に関わっているが、高齢者の地域包括支援ケアについては少し踏み出しているが、障害者に対する地域での生活支援についてはまだまだ遅れている状況ではないかと思う。対応策の方向性の「障害者のライフステージに沿って」、「地域包括ケアの体制整備を見据えた切れ目のない」という部分を、高齢者のところのように具体的に書けないだろうか。

障害者の分野の御意見は頂いたと思うが、事務局としてどうか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

「社会のバリアフリー化」とは、物理的なバリアフリーという意味よりも、社会の仕組みや意識という意味で記載しており、障害や障害者の方への理解促進に結び付けたつもりであった。物理的なバリアフリーについては、障害者だけではなく、高齢者に対応する面もあるので、第三専門部会の領域になるが、28ページの「居住・生活環境の確保」の現状と課題において、最後の段落に、現在取り組んでいる本市の公共施設のバリアフリー化や県の条例に基づいた民間建築物のバリアフリー化の推進について書いている。また、対応策の方向性では、JRの駅舎のバリアフリー化、路面電車の低床化など公共交通機関の乗り降りしやすい環境づくりへの助成、補助を行うといった取組を掲げている。こうした取組によって、障害者だけではなく、高齢者にとっても住みやすい環境づくりを打ち出している。

もう1点、村上部会長から頂いた「地域包括ケアの体制整備を見据えた切れ目のない相談支援」については、最初の「地域共生社会の実現」にあった、「様々な分野にわたる相談を包括的に受け止め、必要なサービスを提供する体制づくりに取り組む」の部分と基本的には同様の趣旨であり、現在、モデル事業なので、今後、具体化するかどうか確認しながらどこまで書けるか検討したい。

村上部会長

地域の生活支援については、拠点づくりなどが進んでいると思うので、そうしたところをバックアップしていただくような、もう少し踏み込んだ書き方をしていただければと思う。

それでは、17ページの原爆被爆者援護施策の充実について、御意見があれば伺いたい。

中原裕子委員

今もまだ被爆者に対する差別がある。広島は被爆者に多くの予算を割いているから子育て支援にまでお金が回らないのではないか、被爆者は医療費が無料でいいといった差別をよく聞くので、この中に、差別を無くすことを入れていただきたいと思う。

松村委員

今の文章でよくまとめて書いてあると思う。今後の対応策は、在外、海外の被爆者のことや放射線影響研究所の移転のことも書いてあり、今後の大きな流れを的確に表現していると思うので、これは是非このまま残していただきたいと思う。

村上部会長

先ほどの差別のことと関連して、被爆者の方の被害や苦悩に対する理解を促進させるということだろうか。

中原裕子委員

もう少し理解をしてもらいたい。

村上部会長

私は、被爆者の中でも特に原爆小頭症の人たちの支援をしているが、広島市の各区の保健師は被爆者支援に関する事業についてもずっと実施していると思う。こうした今まで行ってきた相談事業についても書き加えておいていただきたい。

それでは、次に移りたい。18 ページから教育の分野に入る。教育関連の専門の委員がいらっしゃるので、是非、御発言を頂きたい。

竹林地委員

先ほども申し上げたが、「このため」からの書きぶりが、結局目指すべき方向やあるべき姿になっている。あるべき姿のところに「未来を担う子どもの育成こそが」と書いてあるが、どういう子どもを育てたいかということをもろここでは語るべきだと思う。広島市の未来を担う子どもたちとはどういう子どもたちなのかということを書くべきである。最近、外国から多くの人に移住してきており、外国人旅行者も多く、広島駅では様々な言語が飛び交っている。こうした暮らしが今後どんどん広がっていくと考えたときに、広島市で育つ子どもたちにどのような力を身に付けてもらいたいのか、どういう教育をしなければいけないのかということ語らなければいけないのではないだろうか。

また、現状とあるべき姿の差を課題と考えれば、課題はこういうもので、課題に対する取組はこういうものという論理性が必要である。教育の分野では書きづらいかもしれないが、こうした論理性があってもいいのではないか。自立性や社会性を身に付ける、人生を切り開く力や課題を解決する力を高める、人と協働しながら様々な課題に対応するといったような、そういう力を子どもたちに身に付けさせようということは、学習指導要領にも書いてあるので、こうした文言を使うこと自体は難しくないのではないかと思う。

対応策の方向性については様々な施策が書いてあるが、「オープンスペースの充実など、地域の幅広い世代が子育てを支援していきける環境づくりを推進する」という部分は、教育のことと言いながら、社会全体で子どもを育てようというところで止まっていることがどうかと思う。

村上部会長

社会全体で子どもを育てようというところで止まっていることについて、どのように進めたらいいと考えるか。

竹林地委員

ここでは割り切って、19 ページの一人一人を大切に教育のところで書くということであれば、それはそれでいいと思う。しかしながら、広島市は、子どもたちの数が減っているところもあれば、増えているところもあるだろうし、いわゆる広島市といってもエリアはかなり広いので、一つの同じ考え方で教育を考えることができるのかと思うが、大きな方向性、環境づくりについてここでは書くということだろうか。

他県に行って、県産材をたくさん使った学校で、階段の踊り場などゆとりのスペースがアール形状になっていて、そこに置いてあるベンチに子どもたちが休憩時間に座っているとといったような姿を見て広島に帰ってくると、こういったハコモノや建物の造りが大事なのだ実感する。一度学校を造ると50年ぐらいは使うのだから、もっとお金をかけてもいいのではないかと思う。今度、孫が小学校に入るので、特にそう思う。学校を造るときにしっかりお金をかけて、50年間、この学び舎で子どもたちが過ごして良かったなと思えるような施設・設備を造ってほしい。

また、他県の特別支援学校に行くと、短焦点のプロジェクターが普通教室の天井に当たり前のよう設置されており、電子黒板を使用して授業を行っている。こういった設備があればいいというわけではないが、普通に設置している県もある。そういったところと比較すると、温かみのある環境や最先端の設備の面において、まだ広島県は遅れていると思うので、もっと良い建物を造ってほしいと素直に思う。

村上部会長

対応策の方向性の中に、そうしたことがイメージできるように書いてほしいということか。

この子育てというのは、先ほど広島で育つ子どもたちということで、平和教育のことについてはここでは触れずに、またどこか別のところに書いてあるのだろうか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

広島市には教育大綱があって、一人一人を大切に教育の実現を一つに掲げているが、教育大綱の中に、広島の子どもたちにどんな資質・能力を身に付けてもらいたいのかという五つの項目を掲げている。五つの項目の中から「確かな学力、豊かな心、健やかな体」、「平和を希求する心」をここに例示として書いており、このほか、「異文化への理解」、「互いの違いを認め合う能力」、「豊かなコミュニケーション能力」を身に付けるべき能力として、これを実現するための教育の推進について教育大綱に掲げている。文章が長いので、教育大綱から一部しか引用していないが、どう分かりやすい形にできるかについてはもう少し検討したい。

また、平和教育に関して、どこで読めるかという点、31ページの(2)「平和への願い」の共有の推進において、対応策の方向性の2段落目、「被爆体験伝承者の養成や」から始まり、中段に「若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施」とある。また、市外の学生が対象となるが「修学旅行の誘致強化など、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を推進する」と書いており、教育面のことはこちらで触れさせていただいている。

村上部会長

提案になるが、先ほどの障害者の施策に関しても、他のページに関連する領域があれば、下段にそのページを道案内していただきたい。1か所がいろいろとつながっているもので、体系的に分かるような表現をしていただきたい。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

関連するページを明示した方が良いということか。

村上部会長

そのとおりである。教育について、青木委員から御意見を伺いたい。

青木委員

どちらかというと、18ページは、教育も入っているが、課題設定が福祉寄りで、福祉の目から見た教育の支援について書かれていて、19ページが教育の本質の話ではないかと思う。

教育について1点だけ申し上げたい。19ページの下から2段目に、「新たな価値を創造し、イノベーションを牽引する人材」や「スポーツや文化芸術の分野などで豊かな能力を発揮する人材の育成」とあるが、大学においてもそれぞれいろんな人材を育成している。これらは、少子化や人口減少の話と関連したキーワードだと思うが、是非、そのまま育成した人材が広島市に残れるような、帰ってこられるような形の話とうまく結び付けていただきたい。

私どもの大学には国際、情報、芸術の3学部があるが、芸術学部の学生たちは、学部を卒業、あるいは大学院まで修了し、基本的にはそのまま就職する以上に作家活動を続けたいという人が多い。最初は作家として誰にも知られていないが、徐々に知名度のある作家になっていく人もいる。こうした中で都市圏に行くと、作家活動は続けにくい。家賃が高いにもかかわらず、自分の部屋の他にアトリエも借りなければいけない。しかも音の出るような創作活動はできない。広島に残りたいというのは、何らかの形で仕事をしながら土日は作家活動を行いたいからである。それから、情報科学部も基本的には大学院を修了し、多くの学生が大都市圏に就職するが、10年後ぐらいに結構戻ってくる。大学でも把握できないが、自分の人生のキャリアパスやライフステージについて考えたときに、大都市圏にこのまま留まることがどうなのか、広島だったら自分の仕事と何か自分のやりたいことができるのではないかという思いで戻ってくることもある。

こうしたことから、ここに全部が書き込めるわけではないが、是非、そういう人材を育成するだけでなく、育成した人材が残ることができる、それから戻ってこられる、といったこととうまくつなげられたらと思う。例えば大学の取組では、NPOのようなものを作って、芸術学部や大学院を卒業した人たちが、どこか廃校になった小学校などを工房に使えたら、実際仕事をやりながら創作活動もできるし、細かい話になるが、せつかく育成するので、何か良い方向で人口減少にも役に立つことが

できるような形の書きぶりができないかということをお願いしようとは思っていた。
以上である。

村上部会長

20 ページにあるU I J ターン対策について教えていただきたい。これは青木委員の意見に関連したものになるか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

帰ってこられるようなという意味では、関連した施策である。その中で、例えば芸術を志す学生さんの活躍の場ということとは直接的に結び付かない点もあるので、御意見のどこまでを盛り込むのかについては、また協議させていただきたい。

青木委員

細かい話になるが、大体の大きな方向性として、そういったことは是非、幾つかの課題を両方で解決できるような書きぶりがないかと思った次第である。

村上部会長

終了予定の5時になった。次回も継続して議論することができるので、今日、意見を伺った分野についても、御意見や御提案があれば頂きたいと思う。

事務局から、次回の開催について連絡事項があれば伺いたい。

事務局（金森企画調整部長）

次回の第二専門部会の日程について、平成30年11月26日、月曜日午前10時から12時までを予定している。開催時期が近づいたら、改めて御案内を皆様に送らせていただく。

事務局からの連絡事項は以上である。

村上部会長

それでは、本日はこれで終了する。